

小田原市総合計画審議会（第1回）会議録

- 1 日 時 令和3年8月23日（月） 午後2時00分から午後4時00分まで
- 2 場 所 小田原市役所3階 議会全員協議会室
- 3 出席委員 <対面参加>
秋元 美里、木村 秀昭、鈴木 榮子、渡邊 清治、出石 稔、
有賀 かおる、遠藤 郁夏、木村 元彦、ジェフリー・ギャリッシュ、
益田 麻衣子、矢部 寛泰
<オンライン>
丸山 秀和、奥 真美、崎田 恭平、信時 正人、
平井 太郎、佐藤 萌々花、
<欠席委員>
関 幸子、藤澤 恭司、別所 直哉
- 4 事務局 市長、鳥海副市長、玉木副市長（諮問後退出）
理事・企画部長、企画部副部長、企画政策課長、企画政策課職員4人
- 5 傍聴者 3名

（次 第）

- 1 開 会
- 2 委員委嘱
- 3 市長あいさつ
- 4 審議会委員及び市側出席者紹介
- 5 会長・副会長の選出
- 6 議 事
 - (1) 総合計画審議会の公開等について
 - (2) 第6次小田原市総合計画行政案の諮問について
 - (3) 総合計画の概要について
 - (4) 今後の審議日程について
 - (5) その他
- 7 閉 会

1 開会

【進行：企画部副部長】

皆様、こんにちは。本日は大変お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。ただ今より、総合計画審議会第1回会議を開催いたします。本日、進行を務めさせていただきます、小田原市企画部副部長の小澤でございます。よろしくお願いいたします。

はじめに、会議進行における注意事項について説明させていただきます。

本審議会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により、対面参加とオンライン参加をいただいておりますが、円滑な議事進行のため発言方法については次のとおりとさせていただきます。

会場にいらっしゃる委員の皆様は、ご発言の際は挙手の後、進行からの指名を受けてからお手元のマイクのスイッチを押してご発言いただき、ご発言が終了しましたらスイッチを必ずお切りください。オンラインでご参加の委員の皆様は、事前にミュート設定にしておいていただき、発言の際は「手を挙げる」機能を使用していただき、進行より指名されてから、ミュートを解除してご発言くださいますようお願いいたします。

つづいて、資料の確認をさせていただきます。

本日の配布資料は、事前に送付いたしましたとおり、資料1から資料8となっております。不足等がありましたら、お申し出ください。

また、報道機関の方々や事務局による会議の撮影及び録音等についてですが、皆様のご了承をいただいたうえで、撮影及び録音等を許可するものとさせていただきたいのですが、これについてご意見等ございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。それでは、報道機関の方々及び事務局については、撮影及び録音等を許可するものといたします。

2 委員委嘱

【進行：企画部副部長】

つづいて、小田原市総合計画審議会委員の委嘱を行います。

本来であれば、皆様に対して市長から直接委嘱状をお渡しするところですが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点より、卓上配布とさせていただきますことをご了承ください。なお、オンライン参加の方については、後日郵送させていただきます。市長より、名簿順にお名前をお呼びいたしますので、委員の皆様は、その場でお返事いただきますようお願いいたします。

(市長から各委員の名前を呼びあげ)

【市長】

リアルな会場も、オンラインでは東北から九州まで幅広く参加していただいているのもこの時代ならではのかなと思います。よろしくお願いいたします。

【進行：企画部副部長】

ありがとうございました。なお、藤澤委員、関委員、別所委員におかれましてはご都合により本日の会議を欠席されております。

3 市長あいさつ

【進行：企画部副部長】

つづきまして、守屋市長からごあいさつを申し上げます。よろしくお願いいたします。

【市長】

改めまして、皆様こんにちは。小田原市長の守屋輝彦でございます。本日はお忙しい中、小田原市総合計画第1回会議にご出席いただきありがとうございます。また、それぞれ大変多忙な中、委員を快くお引き受けいただきまして、心からお礼申し上げます。

現在、小田原市が有している様々な市政の羅針盤としているのが、第5次総合計画であり、これは来年度までの計画となっておりますが、この計画を1年前倒して令和4年度にスタートする第6次小田原市総合計画の策定に今、行政の担当が着手して、それをご審議いただくために設置したものでございます。

私は、昨年5月に小田原市長に就任し、目下の課題は、おそらく日本中の全ての行政機関がそうだと思いますが、新型コロナウイルスへの対応だと思います。今もデルタ株が猛威を振るっておりまして、なかなか感染が収束しないという、これを最優先としつつも、やはり様々な先を見据えた議論も今の段階でやはりしておかなければならないだろうということで、この時点で次の小田原の将来像、その将来像は「世界が憧れるまち“小田原”」をつくっていくということを掲げさせていただいておりますが、ここに向けて今小田原の様々なリソースを投入していこうというところでございます。

そして、この総合計画に先立って、今年3月に「2030ロードマップ」というものを、今日も後で説明があると思いますが、策定させていただきました。ここには、「医療・福祉」、「教育」、「企業誘致」、「環境・エネルギー」という先導領域に加えて「公民連携」、「デジタル化」という推進エンジンを盛り込んで先導としてこれをいち早くスタートさせたというところでございますけれど、これをさらに発展していく形が総合計画ということになるわけですので、ぜひ、皆様方の今までの様々な経験や知見を活かしながら、より多くの市民の声をいただきながら、つくっていききたいと思っております。その手法といたしまして、総合計画審議会委員の皆様にご意見をいただくということはもちろんのこと、

現在パブリックコメントも実施しております。

そして、これは今回の新しいスタイルになってくるわけですが、過去の総合計画を振り返ると例えば無作為抽出の市民の方に集まっていたいただいてワークショップをしたり、もしくはその前には百人委員会というような市民の検討組織をつくったりしてやってきました。それは、その時にはまだ市民参加というか市民と行政の間には少し、今から見ればですね、距離があったんだろうということで、そういう設えをしないとなかなか市民とのコミュニケーションが取れなかった時代なのかなと思っておりますが、小田原の市民活動は全国でも注目をされるほどでございますので、あえてその特定の無作為であったとしても 100 人の方にお集まりいただいてやるよりも、もう既に行政側と様々な団体や事業者の方とか地域のいろいろな組織の方々と日常的に交流できる、その素地ができていたということを踏まえれば、そこは同時並行でいろいろな議論ができるのだろうということは今やっておりますので、そういったものも並行してそこで出てきた意見はもちろん、この審議会の中でもこういう市民の意見がありますよということをご披露させていただきながら、計画の策定を進めていきたいと思っておりますので、ぜひその辺をお含みおきいただきながら、というふうに思います。

私は、スピード感ということを非常に重視しておりますので、ともすれば私は県庁の職員で総合計画づくりに携わったということも踏まえて言いますと、計画づくりを一生懸命やって、計画をつくったら書棚に置いておいて、次の計画策定まで背表紙が日焼けするだけ、置いておくなんていうのは、現実にはありました。そうではなくて、策定のプロセスはぐっと短縮して、その代わり、時代の変化に応じてフレキシブルに変えていくような総合計画にしていかないと、これからは、時代の変化に対応できないのかなと思ひまして、その分、この総合計画審議会も 12 月までという非常にタイトな中において、密度の濃い議論をお願いするのは、多忙な委員の皆様には大変恐縮に存じますが、ぜひともご理解いただきたいというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

4 審議会委員及び市側出席者紹介

【進行：企画部副部長】

ありがとうございました。

続きまして、本日は最初の会議でありますので、委員の皆様にご自己紹介を少しで結構ですので、お願いしたいと思います。恐れ入りますが、秋元委員さんから、名簿の順にお名前と一言ごあいさつをお願いしたいと思います。

なお、進行の都合上、会場にいらっしゃる方から先に、続いて、オンラインの参加の方という順番でお願いしたいと思います。それでは秋元委員からお願いいたします。

【秋元委員】

まるだい運輸倉庫の秋元です。初めまして、よろしくお願いします。

創業 63 周年目を迎えました物流業を営んでおります。私が 4 代目です。男性社会とよく言われますが、私が目指しているものは、やはり女性、男性とかのレベルではなく、すごく視点の高い部分で何が良いのかを、本質をぶれずに何かできていったらなといつも思っておりますので、よろしくお願いします。

【木村（秀）委員】

自治会総連合の木村です。地域の住民を代表してこの場にいらしていただいております。先ほど、守屋市長が言われたとおり、しょっちゅう、しょっちゅうでもないですけど月 1 回は顔を合わせていろいろな話をしています。よろしくお願いします。

【鈴木委員】

小田原市地区社会福祉協議会の副会長をしております、鈴木です。

どちらかというとはお年寄り対象のいろいろなものに携わって、地域でも生活支援と言いますか、お年寄りの買い物 1 つにしても困っている時に手を差し伸べて一緒に買い物に行ったり、いろいろお医者さんに付き添って行ったり、そういう中での本当にお年寄りが困っていることを実感として感じておりますので、そういうものを取り入れていただきたいなということで参加いたしました。よろしくお願いします。

【渡邊委員】

小田原医師会長の渡邊と申します。

皆様、今本当に悩んでいらっしゃるコロナ禍において、医療の分野で私たちはできる限りのことをしてきました。ただ、このしばらく経った今、皆さんの正念場というか気力がちょっと途切れがちなところに来て、変異株というのが出てきたので、大変な状況なんですけれども、何とかそこを踏ん張ってやり切って、これから新しい世の中、市のあり方というものを見つめていけるようにしたいと思えます。

今、この場ではコロナ云々という対策に関してお話はできないと思いますが、いろいろな所で、その機会はあると思えますので、それは別の機会で話させていただければと思います。どうぞよろしくお願いします。

【出石委員】

関東学院大学の出石と申します。出る石と書いて「いずいし」と読みます。よろしくお願いします。

私は法学部の教員でありますけれども、大学の副学長の方も務めております。専門が地方自治なものですから、小田原市の総合計画にもこれまで関わってまいりましたし、他の神奈川県内の自治体の総合計画なども関わっているところであります。

ご承知のとおりだと思いますが、3年半前まで法学部が小田原キャンパスにありましたので、私も小田原に通っておりまして、諸般ありまして、今は金沢八景の方に移っておりますけれども、相変わらず小田原の様々なことに関わったり、市長にもお世話になったりしておりますし、私のゼミ生など何人かの学生も市役所に勤めさせていただいています。引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

【有賀委員】

放課後子ども教室のコーディネーターをしております有賀と申します。現在、放課後子ども教室におきましては、このコロナ禍で昨年の3月から活動を休止しております。

現在、仕事としましては、市内の小学校の方で学習指導員をしております。小田原では社会教育委員としてお世話になっております。よろしくお願ひいたします。

【遠藤委員】

小田原市をホームタウンに活動させていただいております、湘南ベルマーレフットサルクラブの遠藤と申します。よろしくお願ひいたします。

生まれ育ったこの街をスポーツで元気に盛り上げるという目的で、私は今働いておりまして、なおかつ、性別、年齢に関係なく意欲のある個人が活躍できて、キラキラできるような社会になったら良いなと思ひて活動しております。どうぞよろしくお願ひいたします。

【木村（元）委員】

皆さんこんにちは。公募市民で選ばれました木村と申します。よろしくお願ひいたします。

私は今まで、南足柄市と中井町の小学校で校長を、山北町で幼稚園の園長をやりました。そういう中で、いろいろな近隣の町の様子なども含めて生まれ育った小田原市、これからの10年、どうしたら良いかということについて市民として意見を言いたいと思ひます。

3月までも山北町の第5次総合計画の子育ての充て職をしまして、その辺のところでも意見を言っていました。小田原市がこれから、世界に憧れられるまちになるように何か一つでもお手伝いできればと思ひています。よろしくお願ひいたします。

【ギャリッシュ委員】

こんにちは。Uanna合同会社のジェフリー・ギャリッシュと申します。

私は、いろいろな国、いろいろな場所に住んだことがあるのですが、小田原は本当に素敵な場所だと思ひています。

仕事としては日本向けの海外会社と国内の海外向けの会社をいろいろ手伝っています。よろしくお願ひします。

【益田委員】

NPO法人こころみ理事長の益田と申します。

NPO法人こころみといいますのは、小田原市のPTA連絡協議会のOBで組織をした3年目のまだ若い団体になります。ここでは親子で楽しむことをモットーに、子どもだけではなく、大人がまず楽しもうという活動をしております。

仕事としましては、神奈川大学の社会教育課程で地域コーディネーターをしております。また、小田原市の教育委員をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

【矢部委員】

横浜国立大学教育学部3年の矢部寛泰です。まず、小田原市の職員の方々、このような若造に貴重な機会をいただきありがとうございます。うれしく思っております。

皆様よりも経験が浅く、知識が乏しいのですが、小田原市民として、また教育学部で小学校にボランティアで教育に携わる中で、そして若者の視点で、この審議会をより良いものにできたら良いなと思っております。よろしくお願いいたします。

【進行：企画部副部長】

続いて、オンライン参加の委員の方をお願いしたいと思います。名簿順で始めに丸山委員からよろしくお願いいたします。

【丸山委員】

皆様こんにちは。小田原・足柄地域連合で議長を仰せつかっております、カネボウ労組の丸山と申します。

小田原・足柄地域連合というのは、この2市8町の労働組合の団体で集まっているメンバーでございます。特に労働者の方からの考え方を踏まえて、いろいろな問題を抱えてございます、小田原市含めて南足柄市もそうですけれども、その中でのいろいろな意見交換を踏まえて、やはり、より良いまちづくりに、少しでも貢献できればと思ひまして、参加させていただいております。今後ともよろしくお願いいたします。

【奥委員】

皆様こんにちは。東京都立大学の奥と申します。専門は、行政法の分野がバックグラウンドなんですけれども、環境法政策を今、中心にやっております。

杉並区民なんです、小田原市では環境審議会と都市計画審議会の委員もさせていただいております。今、私が住んでいる杉並区もそちらの見直しをしております、ややもすると、特に基本構想のレベルは、どこの自治体のものを見てもあまり大差がないような、そういう内容になりがちなんですけれども、やはり「世界が憧れる小田原」にしていくために小田原らしさというものを、いかにしっかりと踏まえて表現していくかということも重要ではないかなというように思っております。幅広い観点から、環境法政策の分野だけでなく、いろいろと思うところを述べさせていただければなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【崎田委員】

九州、宮崎県から参加しております。

宮崎県日南市長を33から41歳まで2期8年務めさせていただきました。守屋市長が県議の頃に日南市にも視察に来ていただいたご縁で、何度か小田原にも行かせてもらって幹部研修などもさせていただきました。

僕は20代県庁職員、30代市長をしましたので、40代は民間で、3期目は出馬しなかったんですけど、逆に40代は違うフィールドで頑張ってみたいなと初めての民間という立場で今、活動し始めて数か月というところです。

元市長という立場もありまして、総合計画、非常に重要です。住民、そして書棚に入ったままにならない総合計画が大事だと思いますので、その辺、しっかりサポートできたらなと思っております。

【信時委員】

皆さんはじめまして。信時でございます。

今、私は関西に住んで、関西からここに出ていますけど、私より遠い人がいたので少し安心しています。

神戸大学では、産官学連携本部というところでいろいろな活動をしていますけど、私も崎田さんもそうだったかもしれませんが、まず、産業界、商社におりまして、その後、万博をやったり、大学に行ったりして、最後は横浜市で温暖化対策の責任者をしていました。今現在も大学とかしながら民間にもやはり関わっています。

守屋市長は非常に向学心に燃える方で、県の職員の時に東京大学で学ばれていらっしたんですけど、その時の教員の一人でございます、そのご縁もあり、今日のこの場になったのかなというふうに思っております。

先ほど市長がおっしゃったスピード感の話は、非常に共感するところ大でございます、非常にSDGs未来都市でもあります、繋ぎ合わせながらスピード感も持ってやっていかれる一助にでもなればなと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

【平井委員】

弘前大学の平井と申します。皆さんよろしくお願いたします。

僕は小田原に生まれ育って30年以上過ごしたんですけども、10年前から現在の青森県の大学におります。専門は社会学なんですけど、地方大学におりますと、あらゆる分野のことを学ばせていただきまして、総合計画も県内各市町村で、今も青森県内で1つ策定に関わらせていただいております。

先ほど、奥委員からもありましたけれども、環境省とか農林水産省、総務省とかといったところからお声かけいただいております。

青森と小田原は、だいぶ状況が違うのですが、青森の今が小田原にとって10年、15

年後という気持ちで、先手先手でお役に立てることがありましたら、対応させていただきたいと思っております。

スピード感に関しては、守屋市長から、今回、計画策定前倒しということで、私どもの方で市民の意識調査をこの春やらせていただいたのですが、今日お集まりの方にもご回答いただいているかもしれません。5割以上の方が答えていただきました。相当巻いて調査を進めさせていただいて、何とかこれからの審議に間に合うような形で出させていただいていると思いますので、ぜひご活用いただければと思います。よろしくお願いいたします。

【佐藤委員】

こんにちは。佐藤萌々花と申します。今は大学1年生で現在は学生団体の「ノンブランド小田原」というもので地域の課題を解決しようというふうに活動したり、また、FMおだわらで「おだわら Think MIRAI-SDGs ユース・レイディオ」というもののパーソナリティなどをさせていただいています。

そんなふうに小田原で若者が活動しようというように動いたり、小田原で活動されているSDGsのことに関わったりして、いろいろと視点や視野を広げている最中ですので、今回もそんなふうに参加できたり、私の方から何かそういった視点から参加できたらなというふうに思います。ちょっと緊張してしまっているのですが、どうぞよろしくお願いいたします。

【進行：企画部副部長】

ありがとうございました。次に市の出席者、副市長以下をご紹介します。

鳥海副市長、玉木副市長、安藤企画部長、中井企画政策課長、続いて、事務局ですが、加藤企画政策課副課長、小澤企画政策係長、御嶽主任、米山主事。

5 会長・副会長の選出

【進行：企画部副部長】

続いて、この会を運営していただくため、会長と副会長を選出していただきたいと思えます。

資料3の2ページ「小田原市総合計画審議会規則」の第4条第1項におきまして、審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により定めることとされております。なお、第5条第1項では、会長が会議の議長となることとされておりますが、この会長の選出に当たりまして、会長が決定するまでの間、進行役の私が引続き議事を進めさせていただきますのでご了承くださいと思います。

それでは、会長及び副会長の選出に入りますが、これまでの小田原市総合計画審議会においてどのような選出をしていたか事務局より説明があります。

【企画政策課長】

過去の審議会の会長、副会長さんの選出につきまして、状況を説明させていただきます。

過去の審議会におきましては、本市行政について知見をお持ちである市議会議員の中から、直近で副議長を務められていた議員さんを会長に、地域の代表である自治会総連合からの委員の方に副会長を務めていただいております。

しかし、今回の審議会におきましては、基本構想が条例により議決案件となったことに伴いまして、市議会議員の参画はなくなっております。説明は以上です。

【進行：企画部副部長】

では、まず会長から選出したいと思います。ご意見等ございますでしょうか。

【木村（秀）委員】

前回、前々回と委員を務められております、また行政運営にも知見がある出石委員に務めていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

【進行：企画部副部長】

ただ今、木村秀昭委員からご意見がありました、いかがでしょうか。

(「異議なし」) の声あり)

【進行：企画部副部長】

よろしいですか。

ご異議がないようですので、会長につきましては、関東学院大学副学長の出石委員にお願いしたいと思います、出石委員、よろしいでしょうか。

【出石委員】

お受けいたします。

【進行：企画部副部長】

それでは出石委員、よろしく願いいたします。

続いて、副会長を選出したいと思います。ご意見等ございますでしょうか。

【出石委員】

会長を拝命しました出石です。副会長につきましては、会長の職務代理にあるということでもありますので、これまでの総合計画審議会でも地域の代表の方がされていたということもありますし、今回も自治会総連合の、木村秀昭委員にお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

【進行：企画部副部長】

ただ今、出石委員からご意見がありました。皆様、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【進行：企画部副部長】

ご異議がないようですので、副会長につきましては、小田原市自治会総連合会長の木村秀昭委員にお願いしたいと思いますが、木村秀昭委員、よろしいでしょうか。

【木村（秀）委員】

お受けいたします

【進行：企画部副部長】

それでは木村秀昭委員よろしくお願いします。

議事に入る前に、会長・副会長の席の移動がありますので、ここで10分程度、休憩とさせていただきます。

出石委員、木村秀昭委員におかれましては、再開後は会長席・副会長席への移動をお願いいたします。それでは休憩といたします。

（休憩）

【進行：企画部副部長】

それでは、会議を再開いたします。議事の進行は会長にお願いいたしますが、まず、会長と副会長から就任にあたりまして、一言ごあいさつをお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【出石会長】

改めまして、会長に任命されました関東学院大学の出石です。どうぞよろしくお願いいたします。

先ほど、皆様の自己紹介を伺って、正直驚きました。そうそうたる方々が集まっていられるので、私が会長を務めるのは荷が重いかなというところが正直あるのですが、皆様のお力をいただきながら進行してまいりたいと思います。

それから、他の自治体の総合計画審議会も会長をしているところもあるのですが、どちらかというとしゃべりたがり、会長が意見を言うこともありますので、なるべく控えるようにはしますが、その点ご容赦いただければと思います。どうぞ皆様よろしくお願いいたします。

【木村（秀）副会長】

ご指名をいただきました、自治会総連合の木村でございます。

今、出石会長の方でいろいろる説明があったと思うんですけど、会長を補佐しながら皆さんと、楽しくっていうと怒られるかもしれないのですが、和気あいあい、いろいろなことを言いながら、良いものをつくり上げていきたいなと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

6 議事 (1) 総合計画審議会の公開等について

【出石会長】

それでは、ここから会長が議長を務めるということになっておりますので、私の方で進行させていただきたいと思えます。

それでは、6の議事になります。「(1) 総合計画審議会の公開等について」です。まず、事務局から説明をお願いします。

【企画政策課長】

それでは、本審議会の公開につきましてご説明をいたします。

お手元の資料4をご覧くださいと思います。資料4「小田原市審議会等の会議の公開に関する要綱」でございます。この審議会の公開につきましては、こちらの要綱に沿って実施をしております。要綱第4条でございますとおり、傍聴を希望する者に対し、それを認めることにより公開を行うとしておりますが、今回の審議会に関しましては、同じ資料4の4ページ目をご覧ください。「令和3年度小田原市総合計画審議会における傍聴の取扱いについて」という資料でございます。こちらのとおり進めさせていただきたいと考えているところでございます。

本日の対応につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により、会場内の密を避けるために、この会場内には傍聴席を設けず、別室にて会議映像を視聴することによる傍聴とさせていただきます。

また次回、第2回以降の会議につきましては、本日と同様に、別室での映像視聴による傍聴を実施し、これに加えて、オンラインで会議映像を同時配信し、傍聴者が移動せずに傍聴ができるようにしたいと考えております。

なお、こうした傍聴の対応につきましては、今後の新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえまして、必要に応じて見直しをしております。

また、本日の会議の録画及び今後配信する映像につきましては、会議終了後、会議録が確定し、公開されるまでの間、映像を公開させていただきたいと存じます。会議録につきましては、毎回事務局で作成をいたしまして、各委員にご確認をいただき、確定稿とさせていただきたいと思えます。

以上のとおり、実施をさせていただきたいと思えますが、委員の皆様のご意見を伺いたい

と思います。

【出石会長】

ただ今、説明がありましたが、この総合計画審議会の傍聴について、ただ今の事務局案について、ご意見等がありましたらお願いいたします。

(意見なし)

【出石会長】

特にありませんでしょうか。

なければ、ただ今、説明がありましたとおり、本日は別室でのオンライン、次回以降は別室と映像同時配信により行うと、この部屋の中では行わないということで、オンラインによる傍聴を認めるという形で決定したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【出石会長】

はい、ではそのようにいたします。

こちらで1点確認ですが、傍聴している人がいますか。

【企画政策課長】

会場から直接、傍聴の別室の様子が分かるということにはなってございませんが、今日は3名、傍聴の別室にいらっしゃるということでございます。毎回お知らせした方がよろしいでしょうか。

【出石会長】

どうでしょうか。いないのですが、一般的に傍聴は最初会場に入る時に、チェックされます。特に次回以降はオンラインになると、確かにそこで許可をする形になるから分かるのだけれど、自由に見てくださいという形では基本的にはないわけですね。傍聴については、例えば不規則発言等についての禁止などが一般的にあるわけなのですが、ここの会場で傍聴していないから、そういう発言がここに届くことが基本的に、会議に影響することはないと思うのですけれども、一応確認は市の方でしているということで、我々はそこまで関知なくてよろしいでしょうか。

(事務局：問題なし)

【出石会長】

はい、それではそのようにさせていただきます。ありがとうございました。

6 議事 (2) 総合計画審議会の公開等について

【出石会長】

続きまして、議事の「(2)第6次小田原市総合計画行政案の諮問」についてです。

【市長】

(諮問文を読み上げる。)

「小田原市総合計画審議会会長様 小田原市長守屋輝彦
第6次小田原市第6次小田原市総合計画基本構想・実行計画案について(諮問)
第6次小田原市総合計画の策定にあたり、基本構想・実行計画案について、小田原市附属
機関設置条例第2条の規定に基づき、貴審議会に諮問いたします。」

【出石会長】

ただ今、市長から第6次小田原市総合計画行政案についての諮問がありました。これを受けまして進行を進めてまいりたいと思います。

既に皆様のお手元に行政案があると思いますが、それがただ今、諮問を受けた内容です。
なお、執行部は事務局を残して、退席していただいて結構です。

(市長、副市長退席)

6 議事 (3) 総合計画の概要について

【出石会長】

では、議事の方が(3)になります。「総合計画の概要について」です。事務局から説明をお願いします。

【企画政策課長】

それでは、総合計画行政案のご説明に入る前に、先ほど、この審議会の公開のお話で少し付け加えて、改めてご確認をさせていただきます。

傍聴につきましては、この部屋に傍聴の方が入ることは、今後もございません。来られる方は別室にて同じ映像を映したモニターがございます。それと音声がかかりますので、そちらで入室時にお名前等書いていただいて、そちらで傍聴していただく。それが一つの方法です。

それから2回目以降の会議につきましては、今、こちらに映してございますモニターと同じ映像が、YouTubeで同時配信されます。要は、生で配信しようということになっておりますので、その点、ご理解いただければと思います。よろしいでしょうか。

【出石会長】

一旦確認ですけれども、傍聴要領上は大丈夫ですね。

つまり、YouTube だと Zoom へのアクセスではないから、言葉は悪いですが、垂れ流してはないですか。それについては、規程上、要領なり公開要綱上、大丈夫でしょうか。

【企画政策課長】

はい、そちらにつきましては、要綱上も大丈夫だということで、確認をとっております。

【出石会長】

それではお願いします。

【企画政策課長】

それでは、(3) 総合計画の概要につきましてご説明させていただきます。

このあとの議題「今後の審議日程について」のところでご説明いたしますが、第2回以降の会議で、総合計画行政案の内容を分けて議題とさせていただきます、その都度内容をご説明し、ご議論いただきたいと考えております。従いまして、本日のご説明は、今後の議論の入り口として、総合計画行政案の概略をご説明させていただきます。

小田原市ではこれまで5次にわたり総合計画を策定してまいりました。昭和46年度の第1次総合計画に始まりまして、平成23年度にスタートしたのが現在の第5次総合計画「おだわらTRYプラン」でございます。

現在の第5次総合計画は令和4年度までを計画期間としておりますが、これを1年前倒しいたしまして、今年度中に新しい総合計画、第6次総合計画の策定作業を進め、令和4年度から新しい総合計画による市政運営のスタートを切ろうとするものでございます。

第6次総合計画の策定作業は本年4月から始めておりますが、先ほど、市長のごあいさつの中でもお話いたしましたとおり、この策定作業に入る前、今年3月には、資料8の「2030ロードマップ」を策定いたしました。

これは、守屋市長の就任以降、本市の将来像として掲げている「世界が憧れるまち“小田原”」についての基本的な考え方、そして、その実現に向けて注力していく先導的な取組を、2030年に向けた工程表としてお示したものでございます。

第6次総合計画は、この2030ロードマップに盛り込んだ取組のほか、2030ロードマップに描かれていない分野も含めまして、市政運営全体のビジョンを示すものとして策定をするものでございます。

それでは資料5の「第6次小田原市総合計画行政案【概要版】」をご覧ください。

この資料は、資料6、計画案の本書となっております「小田原市総合計画行政案」の構成や主な内容を簡潔にまとめたものとなっております。本日はこの概要版で総合計画の全体像をご説明させていただきます。

それでは資料5 概要版の1 ページ、2 ページをご覧ください。

第6次総合計画の構成は、1 ページ左上の序論、その右側の基本構想、1 ページ目下段の
実行計画の中の重点施策、そして、2 ページ目の表に記載しておりますそれぞれの施策につ
いて記述をしている形となっております。

まず、1 ページ左上の序論の囲みの中をご覧ください。策定趣旨の下の「計画の構成と計
画期間」についてでございます。

第6次総合計画は、基本構想と実行計画の2層構造としており、基本構想は、令和12年度、
2030年度に実現を目指す、将来都市像とまちづくりの目標を明示したものでございます。

また、実行計画は、将来都市像を具現化するための施策を示すものであり、計画期間は1
期3年としております。なお、実行計画では、特に重点的、かつ、分野横断的に取り組んで
いく施策を重点施策として位置付けており、この重点施策については基本構想と同じ2030
年を目標に策定をいたしました。

次の「ウィズコロナ、ポストコロナ社会に向けた視座」でございます。

総合計画の策定にあたり、三菱総合研究所の小宮山理事長、キリンホールディングスの磯
崎社長、磯崎社長さんは小田原市出身の方でございます。建築家の隈研吾さん、マイクロソ
フト社の安田クリスティーナさん、以上4名の有識者から、ウィズコロナ社会、ポストコロナ
社会における市政のあり方について、ご意見を伺いました。その際、示唆に富むお話をいた
だきましたので、その主な内容をこちらに記載しております。

次の「社会情勢の変化と本市の課題」のところでは、「①新型コロナウイルス感染症の影響」
から「⑪行政に求められるもの」まで、11項目を挙げ、それぞれについて、現状と課題、本
市に求められるものを整理してございます。

次の「市民アンケート調査結果」についてでございます。本年5月から6月にかけて、
18歳以上の市民の中から無作為で抽出した3,000名を対象に実施いたしました。その調査結
果の概要を載せているところでございます。

アンケート調査の内容は、「小田原市への愛着を感じているか」、「住みやすいか、住み続け
たいと思うか」など、小田原市に対するイメージに関する設問、市の各施策に対する満足度
と重要度を問う設問、重点施策として位置づけようとする施策について、深堀をする設問と
させていただいております。

先ほど平井委員からご説明がありましたとおり、現在、詳細な分析を行っているところで
あり、最終的な調査結果につきましては改めてご報告をさせていただきたいと考えてござい
ます。

次に右側の「基本構想」の囲みの中をご覧ください。この基本構想の部分が、条例の規定
によりまして市議会の議決をいただく対象となるものでございます。

まず、「まちづくりの理念と2030年に目指すまちの姿」のところでは、小田原の自然環境、
文化、産業、市民力や地域力といった人の力、各種インフラなどの基盤を生かしながら、人、
地域、時代をつなぐまちづくりの視点を大切に、次世代に責任を持てる持続可能なまちを
築くため、将来都市像として「世界が憧れるまち小田原」を掲げることとしております。

そして、豊かな環境の継承を土台に、生活の質の向上と地域経済の好循環を具現化し、人や企業を呼び込むことで、人口 20 万人規模の都市を目指すということを記載しております。さらに、ポストコロナ社会を視野に、小田原の魅力を磨き上げ、国内外の人が行ってみたい、住んでみたいと憧れ、住む人には住み続けたいと思ってもらえる「世界が憧れるまち小田原」を実現していくこととしております。

次の「まちづくりの目標と推進エンジン」のところでは、まちづくりの目標として「生活の質の向上」、「地域経済の好循環」、「豊かな環境の継承」の3つの目標を掲げるとともに、「行政経営」「公民連携」「デジタルまちづくり」の3つを「まちづくりの推進エンジン」として位置付けております。

まちづくりの目標につきましては、資料の3ページ、4ページをご覧ください。

基本構想では、まちづくりの目標でございます「生活の質の向上」、「地域経済の好循環」、「豊かな環境の継承」の、それぞれが目指す方向性と、「2030年の姿」を示してございます。

黄色でお示しました「生活の質の向上」につきましては、福祉・医療の充実と魅力的な都市空間の創造により、「生涯にわたって幸せと安心感を得られるまち」を目指すこと、また、子育て環境や質の高い教育環境の整備により、「子育てに夢や希望が持てるまち」を目指すこととしております。

次に、青色でお示した「地域経済の好循環」につきましては、地域内の経済循環の視点に立ち、働きやすい環境の整備、企業誘致や産業の創出、新たな働き方の提案により、国内外から人や企業を呼び込めるまちを目指すこと、また、歴史や文化、質の高い食に関する資源、観光資源を磨き上げることにより、四季を通してにぎわいが生まれるまちを目指すこととしております。

次に、緑色でお示した「豊かな環境の継承」につきましては、自然環境の保全と地域循環共生圏の構築により、自然環境と市民が共生できるまちを目指すこと、また、公民連携による再生可能エネルギーの導入拡大や効果的な利活用を図ることで、気候変動にも対応した持続可能なまちを目指すこととしております。

そして、このような3つの目標を、具体的にイメージできるよう、2030年の姿を「吹き出し」の部分で示しております。以上が基本構想の概要でございます。

続いて、実行計画についてご説明させていただきます。

実行計画は、先ほどご説明した基本構想に掲げる将来都市像を実現するために取り組んでいく内容を、1ページ目下段の「重点施策」と2ページ目「施策・詳細施策」に整理してお示しております。

まず、1ページ目下段の重点施策につきましては、基本構想と同じ令和12年度、2030年度までの9年間で、重点的に取り組む施策を抽出し、テーマごとに取りまとめたものでございます。「医療・福祉」、「防災・減災」、「教育・子育て」、「地域経済」、「歴史・文化」、「環境・エネルギー」、「まちづくり」の7つを位置付けております。

これに加えて、人口20万人規模の都市の実現に向けた考え方を「人口シナリオ」としてお示しております。

重点施策の7つの項目、それぞれの詳細につきましては、5ページ、6ページに記載をしておりますが、本日はご説明を省略させていただき、この部分をご議論いただく際に改めてご説明させていただきます。

資料の2ページにお戻りください。「施策・詳細施策」の概要となっております。

この施策・詳細施策は、令和4年度から6年度までの3年間における、市政全般にわたる取り組みをお示ししている部分であり、1から25までの施策と、①から③の推進エンジンを位置付けております。

表の上の欄外部分に記述してあるとおり、この実行計画では、市民の暮らしが縦割りの施策を超えて成り立っていることを踏まえ、それぞれの施策が持つ目的や目標を広い視点でとらえることといたしまして、先ほど基本構想でご説明いたしました、まちづくりの3つの目標、黄色の「生活の質の向上」、青色の「地域経済の好循環」、緑色の「豊かな環境の継承」とそれぞれの施策との関わりを色の濃さで表し、マトリクス型の施策体系として表しております。

一例といたしまして、施策の7「防災・減災」のところを見ていただきたいと思います。その横の黄色と緑色が濃く表示されております。これは、防災減災に関する取組が黄色の「生活の質の向上」と、緑色の「豊かな環境の継承」という2つのまちづくりの目標に大きく関わるものであることを示しております。

各施策と詳細施策に関する記述につきましては、まず、施策ごとに基本的な考え方を述べ、その施策に連なる詳細施策ごとに、3年間の取組方針、主な取組、関連する計画を記載しております。さらに、目標値を定めるという構成となっております。

なお、この実行計画につきましては、3年に一度、見直しをいたしまして、社会状況の変化に柔軟に対応できる計画としてまいりたいと考えているところでございます。

最後に9ページ目をご覧ください。今後の市民意見反映の機会等について、でございます。

まず、パブリックコメントについてでございます。既に8月13日から実施をしております、9月13日までを意見提出の期限としております。ここで提出された意見につきましては、本審議会にもご提示させていただくこととなっております。

また、今月から10月にかけては、市役所の各所管におきまして、それぞれが関係する審議会などの会議体を活用いたしまして、総合計画行政案を題材として意見交換の場を設けることとしております。

また、小田原市へ移住された方、若者や女性を対象とした対話の場、また自治会総連合の方々からご意見を伺う場を設けることとしておりまして、その一部は既に実施をしているところでございます。本市では、これまで総合計画策定の過程におきまして、様々な方法で市民参画に取り組んでまいりました。

このコロナ禍において、なかなか一度に大勢の市民の方にお集まりいただくことが難しい状況ではありますが、このような形でできる限り、多くの皆様のご意見を伺ってまいりたいと考えております。私からの説明は以上でございます。

【出石会長】

説明ありがとうございました。それでは、ただ今の「総合計画行政案」につきまして、ご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

【奥委員】

中身については、また今後、次回以降議論するということですので、今日のご説明で了解いたしました。

今後の、幅広く市民の意見を聴取して、それを反映させていくということについて確認をさせていただきたいと思います。

資料5の最後の9ページでお話いただいた内容についてですが、市民等との対話の場を設けてくださるということで、移住者や若者、女性も対象にされるということですが、この若者として想定されているのは、どれくらいの年齢層なのでしょう。

今日も審議会の委員として大学生に入らせていただいておりますが、今後の小田原を担っていくということを考えると、できるだけ小学生とか、より若年層の意見も聴いていただく、もしくは小田原をどういうふうにしていきたいのかというような子ども達の意見をぜひ、聞いていただくような、そういう場があれば良いなというように思っておりますので、お伺いいたします。

【企画政策課長】

ただ今、若者のご意見をという中で小学生、いわゆる子どもと言われるような方からのご意見もということでお尋ねをいただきました。

具体的に、小学生までを対象に意見をいただく場を特別に設けることは、今のところ予定しておりません。ただ、計画そのものに対する意見ということではないのですが、今後計画書というものをつくってまいります。デザインとかいろいろなことを考える中で、小学生からこの2030年の小田原の姿について、それぞれ思い思いに絵を描いていただくかということを考えております。こちらの絵も全部というわけにはいかないと思いますが、計画書の中でそれぞれのテーマに合った絵を差し込むですとか、そういったことは今、考えてございます。

けれども、具体的に小学生と対話するとか、実際にこの行政案についてご意見をいただくということは現在は、特別考えてございません。

【奥委員】

小学生に限らず、小中高生の意見をどういうふうに汲み上げていくかということも、できればご検討いただきたいなと思ったところです。

例えば、パブコメでも場合によっては意見が出てくるかもしれませんし、小中学校において、今小田原市でこういった計画をつくっているんですよというような、情報提供だけでも子どもたちに向けてしていただくということもありかなとは思っています。

具体的に子どもたちの意見を聴いて、それが実際に計画の中身にどこまで反映できるかというところは、なかなか準備するのも、計画の具体的な内容に反映できるようなところまでの意見は出てこないのではないかと思いますけれども、むしろこういう計画を小田原市がつくっているんだと、それが子どもたちも含めた市民の生活の今後の将来像というものを示すものなんだと、市民全体で共有していくものなんですよ、ということを知っていただく、そういうきっかけになると思うんですね。それをきっかけとして今回の機会を十分に生かしていただければなど、そういう思いで発言させていただきました。

【企画政策課長】

今、奥委員から貴重なご意見をいただきました。今後、小中学生、あるいは高校生といった方を対象に小田原市がこれからこういうまちづくりの方向で考えていますよと、お知らせするという機会にもなりますし、ご自分が住んでいる身近な地域のことでとか、そういったことをいろいろ考えていただくきっかけにもなろうかと思いますので、具体的な方法につきましては、今後事務局の方で考えさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

【出石会長】

今の件については、会長からも一言だけ申し上げておきます。

ここにいらっしゃるのは事務局ですので、どうしても、即答で「はい、子どもの意見を聴きます。」と答えられないと思います。ですが、今のご意見は非常に大切な意見だと思います。

仮に12歳の子が2030年だったらもう、成人していますね。直接この総合計画に関わってきますので、そういう意見を小学生、あるいは中学生は正にそうだと思いますから、私もこれは何らかの形で、今、奥委員からもありましたが、意見を反映しなければならないということではなく、広く小田原に住まう人からの意見というのは大事なことです。今、ここで答えはそれで結構ですけれども、持ち帰っていただいて、検討して次回に報告をいただきたいと思います。奥委員それでよろしいですか。

【奥委員】

はい、結構でございます。

【平井委員】

今の先生のお話とも関わるのですが、現在のコロナ禍において一般の皆さんにどういうふうな形でご意見を聴いていくのかということに関して、模索はするけれども、なかなか難しい面はあるかと思います。

その点で、今回総合計画の位置づけとして、市長が改めてご自分オリジナルなものを、できるだけ早い段階でスタートさせたいというお気持ちと、それから市民参加が限られるという中でどういうふうにして計画を皆のものにしていくのか、という両立を図っていくということが、非常に求められるのかなと思っております。

その点では、先ほどのご説明の中で、実行計画に関しては都度見直していくというお話がございました。今回の総合計画に関して、まち・ひと・しごと創生総合戦略のように、5年後の大きな道筋はある程度示すのだけれども、やっていく中身に関してはできるだけ都度見直ししながら、その際に子どもも含めて、様々なご意見を聴いて一緒にやっていきたいと思いますという体制をつくっていく。ですから今回、完成形を目指すということだけでなく、走りながら良いものをつくっていくというような総合計画でも、これからの時代ふさわしいのではないのかなと思います。その点もできれば工夫していただきたいなと考えました。以上です。

【企画政策課長】

まさに平井委員のおっしゃるとおりでございまして、計画をつくってそれで終わりということではございません。

先ほど申し上げたとおり、3年に1度、実行計画については見直しをかけていきます。見直しをかけていく際には、当然その3年間で取り組んだ内容について評価をしていただくですとか、その評価を踏まえて、今後どういった取り組みが必要かというようなご意見も幅広く聴きたいと思っておりますので、先ほど奥委員からのご意見も含めまして、できるだけ多くの方のご意見を聴きながら計画を見直して実施をしていくというような仕組みを検討させていただきたい、と考えております。

【企画部長】

もう1点、補足をさせていただきますと、今回実行計画自体は3年スパンでつくっていきます。その都度、見直しを図るのは当然なんですけれども、それに加えて、毎年度施策の達成度を評価していくという仕組みを新たにしていきたい。ですから大きくは3年ごとに見直しをしますけれども、毎年度きちんと点検はしていくという、こんな作業は入れ込んでいきたいと思っております。

【平井委員】

ありがとうございます。できるだけ3年と言わず、今、会長がおっしゃってくださったような形で前倒し的に都度やっていただきたいなと思っております。

【出石会長】

3年計画といっても、間でローリングをした方が良くはないかというのが平井委員の意見だと思います。これは行政側は大変難しいですよ。1回つくった計画は、市長が言うとおりに、本棚に飾るのではなく実行するにしても、計画内容で拘束されるんですね。

3年間の間に見直しをして直すことは難しいかもしれないけれど、チェックはされることが大事だと思います。その点については私、意見があるんですけども後にします。

【信時委員】

3点くらいですかね。

今の質問や他にも関連するのですが、ロードマップを見ていると「基本的な考え方」というところで、今ご説明いただいた「生活の質の向上」、「地域経済の好循環」、「豊かな環境の継承」とあって、もう1つ、「推進エンジン」とあるのですが、ここの扱いは、どのようにするのかというところの説明をお願いできればと思います。

その時に先導的な取組というのが当然あるので、今の先生のお話と通じるかもしれないのですが、計画と具体的なプロジェクトとの間にどういうタイムラグといいますか、計画つくって推進は別というのか、例えば計画の中にも推進のプロジェクトのスケジュールを書いてしまうのか、その辺で新たな文章をつくって、「はい、スタート」ではなくて、計画づくりと同時に推進もするみたいなことが、もしかしたら必要なのではないかと思います。

確かに自治体としては単年度予算なので、すぐにとというのはなかなか大変かもしれないですけど、そこでこそ、この推進エンジンというのが、どういうふうな位置づけになるかというのは非常に重要になってくると思います。従来型の発想の推進の仕方だと確かにタイムラグがあってしかるべきだし、そうになってしまうのですけれども、そうではない推進エンジンというのは何か考えていけないのかなという感じがしているのですけれども、その記述がなかったので、お考えがあればと思います。

3つ目、防災に関してですが、具体的にどういう災害を想定されていますか。そのところが、防災相手によって対策が全然違ってくると思うんですよね。そこは、もし今お考えがあればお聞かせいただければと思います。以上3つです。

【企画政策課長】

信時委員より、まず、ロードマップにおける推進エンジンの取扱ということでお尋ねがございました。ロードマップに位置付けました推進エンジン、デジタルまちづくりと、公民連携それから若者女性活躍ですが、こちらはそのまま総合計画の行政案におきましても、各施策における取組を強力に進めていく共通のエンジン、全部の施策において共通して必要な取組ということで、同じように位置付けてございます。

それから、ロードマップにおける先導的取組と具体的なプロジェクトの関係でございます。現在の行政案は主に文章で、これからの取組を書かせていただいておりますが、今後、具体的にこれから来年度に向けての予算編成作業も始まってまいります。その中で具体的に取り組む内容ですとか予算を含めたものが明らかになってくるということもございますので、できる限り主要な取組、主要な事業につきましては、例えばそれぞれの該当する施策のところに線表で3年間の工程を表示するとか、そういうことも今検討しているところでございます。今行政案の中ではそこまでお示しをしておりませんが、今後そのようなことをできるだけしていきたいと考えております。

防災についてでございます。こちらにつきましては、また、防災の施策のところでも細かくご議論いただければと思いますけれども、本市は元々活断層が近くに走っているということ

で、当然大きな地震への対策、これはもうずっと取り組んできております。ここはまず欠かせないものでございます。それからまた、最近では全国的ではございますけれど、大雨による水害というものも発生しております。先般の大雨の際にも市内各所で被害がでておりますので、主にはこうしたことへの対策が主になってくるのかなというところで考えてございます。

【信時委員】

推進に関しては、また、それなりのお考えが計画には出てくるという認識でよろしいのでしょうか。

【企画政策課副課長】

現状、基本構想の中で3つの目標ということで、「生活の質の向上」、「地域経済の好循環」、「豊かな環境の継承」に加えて、この推進エンジンの部分でございます。「デジタルまちづくり」、「公民連携・若者女性活躍」、「行政経営」というのを位置づけさせていただいております。今の第5次総合計画においては、市民の力、地域の力ということでその辺りを推進エンジンの取組を進めてきたところでございますけれども、今後、土台が成熟して小田原は全国でも特筆すべきレベルに達しているという前提に立った時に、次に回していくエンジンは何だといった時にデジタルであり、公民連携であり、若者女性活躍であり、大元の行政経営の考え方に繋がっていくのかなというように考えておまして、この部分を基本構想の中で記述をしていきたいなと思っております。

【崎田委員】

今回、最終ゴール形としては「世界が憧れるまち“小田原”」ということでゴールイメージはできています。各個別事業は全て網羅されるべきものが全て網羅され、しっかり書かれているとは思っています。

あとは、見え方の問題で市民の皆さんが今度の新しい計画って何に力を入れる計画なのかということのパッとイメージするコンセプトってすごく大事なことだと思っております。

今年の4月に副市長以下幹部の皆さんに講演をさせてもらったので、僕の地元では「創客創人」という人というところにフォーカスをしたというように言ったのですが、今回の計画の色というか切り口というか市民の皆さんがイメージしやすいものをうまく示す必要があるのではないかなと、そこがもう少しできると良いのではないかなと思いました。

コンセプトというようにすると一番良いのではないかと思っておりますけれど、よく見ると今話題にもなった推進エンジン、実際、守屋市長は公民連携、デジタルというところに力を入れていらっしゃるんで、こういったところをもう少し分かりやすく示すとか、市民の皆さんからしたときに、今度の計画ってあれだよというイメージがしやすいものをゴールと計画の間にうまくつくと市民の浸透は図れるのではないかという意見です。

【企画政策課長】

ありがとうございます。ゴールと計画の狭間、そこを繋ぐようなコンセプトということだと思いますけれども、この行政案の中で我々として、こういうコンセプトが良いという明確なものが今、頭にないというのが実情でございます。

ただ、今、崎田委員からお話がありました公民連携やデジタルによるまちづくりを進めていくといった部分については、やはり今までにない部分かなというように思います。そういった部分がもし市民の皆さんに、これはもう市民の皆さんに分かりやすくお伝えしていくということは必ず必要となってきますので、この辺をキーにそういったものが考えられるのかどうかということについて、今後我々も検討してまいりたいと思っております。

【崎田委員】

今の回答でよく分かったんですけども、今の時点では仕方ないと思うんですけども、やはり、行政ってすべて伝えたいので、すべて伝えることによって何も伝わらないというリスクがあると。だから少しそぎ落とす勇氣というか、1年目何する、2年目何するでも良いのですが、瞬間瞬間で伝えるワードをうまく工夫するというのが、素晴らしい計画なので、うまくそういったボールも投げられると、色をつけられると良いのではないかなと思います。意見で、また、ご検討いただけたらと思っております。回答不要です。

【出石会長】

次回というか、今後どういうふうにできるかということも含めて少し検討してみてください。

今の状況なのですが、渡邊委員が予定があって既に退席されていて、信時委員が間もなく、15時半に退席されます。それから、チャットが来てまして、佐藤委員が移動中なので、聞く側だけになってしまうということです。あと平井委員からもう1問ということですので、平井委員、お願いします。

【平井委員】

時間が押しているところで申し訳ありません。

先ほど、信時先生がおっしゃってくださっていた推進エンジンというところで、計画と事業を繋ぐといった時に、今日議論すべきことではないのかもしれないのですけれども、KPIの設定というものが非常に気になる場所でした。

僕が市町村の皆さん、国にもお話しているのは、なるべく軽量化できるようなもので、自分事になれるような形で組んだほうが良いというようなことを考えております。

従来の総合計画によくあるような、「適切な」とか「触れる機会が整い」とか何をもってそういうことが言えるのかというのは、よく分からないことだと、市民の側も分かったのか分からないんだか、よく分からないようなことにもなりますし、事業設計上もあまり望ましくないと思うので、その辺り、まさに計画と事業を繋ぐというところのある種の推進の仕

方としてK P Iの設定の仕方をもう少し工夫されても良いかなと思います。

K P Iに関してはもう1点、リーズナブルにできるのかというところももう少し考えていただいても良いかなと思っております。「全ての」みたいな形で設定するのも野心的で良いんですけども、ちょっと厳しいかなというのと、それから行政的に一番、最必達目標として住み続けたい方がどれだけいるということに関して言うと、かなり今回調査をした結果、50代以上と以下とで相当ずれがありました。ですので、今回の調査、実は高齢層がかなり偏った調査結果になっていて、90%くらいなんですけれども、全市民でやっていくと95はかなり厳しい数字かなというのが正直なところで、そういったリーズナブルな数字の設計というのは、僕もいろいろと考えたいと思いますけれども、市の中でも考えていただきたいなと思いました。

【出石会長】

今の件は次回以降、各個別の政策議論をしていきますので、そこでK P I出てきていますから、目標値ですね。そこでの議論でよろしいでしょうか。平井委員よろしいですか。

【平井委員】

そこでよろしくをお願いします。

【出石会長】

とりあえずオンラインからの質問は、今のところ大体出尽くしたようですが、会場の皆様から、ご意見等ありますでしょうか。今日は質問という形なのですけれどもね。

(意見なし)

【出石会長】

よろしいでしょうか。それでは、会長から2点だけお願いします。

1つは今、平井委員からあったK P I、目標値ですけれども、これもやはりよくある事例なのですが、立てた数字があっさり達成できてしまったり、3年間の目標で立てただけけれども1年目で倍ぐらいできてしまったとか、一方でどう考えてもできないというケースなどもあるんですね。

先ほど、信時委員でしたか、いわゆるローリングをしないと3年計画自体は毎年変えないけれども、K P Iというのは、いじっても良いと思うんですね。

確かに、A B Cで評価をした中でBがついたCがついた、だから次頑張るぞでも良いんですけども、明らかに達成できない目標やあるいは反対にできてしまう目標は気を付けて立ててもなってしまうこともあります。今回のコロナ感染拡大などまさにそうですけれども、そういう時に目標値を柔軟に軌道修正するというのも考えられると思うのですが、これについてはどう考えますか。

【企画政策課長】

K P I を柔軟に運用していったらどうかということでございます。

私共も3年ごとに計画を見直していく中で、K P I についても別な扱いをするなどといったところまで、実はまだ深く考えてございません。K P I については、我々もこの行政案をつくる段階で非常に悩みが多いところでございます。そもそもどのような内容のものを設定するのか、どのような数値を目標にするのか、そもそも、この数値が良いなというものでも、実際にその数値を把握するのにものすごいコストがかかったりするものもございませぬので、そうするとなかなかK P I としての設定が難しいということになります。

K P I については、我々の中でも、庁内でもいろいろ議論がございませぬので、1つ有効な方法として、今出石会長からご意見ございましたような、柔軟な形で、はっきり言って変えていくというようなことも1つの方法として検討していきたいと思ひます。

【出石会長】

ありがとうございます。あと、1点だけ確認なのですが、資料5で言うところ、1ページ目の実行計画の重点施策の1から7と、これが2030年の目標ですよね、さらに2ページの実行計画、これは令和4～6年、最初の3年間の実行計画の25項目、これはツリー上にはなっていないということで良いですね。重点施策の1～7にぶら下がるように施策体系の1～25がツリー上に繋がってくるのではないということですね。

【企画政策課長】

はい、そのとおりでございます。今回はツリー上の体系とはしてございませぬ。これについては、総合計画をつくる中で、今までは1つの目標に対していくつかの施策をぶら下げるということで、1本1本の線で表記されるような、いわゆるツリー構造にしておりましたけれども、やはりどうしても1つの施策について複数の部分に関わってくると、こういった面でも効果があるし、見方、実質的な内容で違うことでも効果があるというようなものを、この計画の体系の中でどう表していったら良いかというのは我々としても課題感として持っておりましたので、今回はこういったマトリックス形式で複数の目標に対しての関係性を示すという形にさせていただいております。

【秋元委員】

私、こういうの初めて参加するもので、もし変な質問をしたら申し訳ないのですが、企業ですと何か課題がある場合に優先というものを選んで必要なお金を集中投下したりするのですが、今回のこの計画でこの2ページの色がついている部分で黄色、青、緑というものが重なっているところがあると思うのですが、ここがすごく重要な重点的な部分というように判断してよろしいのでしょうか。

【企画政策課長】

重点的なものについては、1 ページの下段にある実行計画で（重点施策）というところになっております。こちらに掲げた施策、取組が今、秋元委員がおっしゃったような重点的、優先的に取り組んでいくということになっております。

こちらの今の色が重なっている部分については、あくまでもそれぞれの1つ1つの施策の項目が3つの分野にまたがっているよ、ですとか、効果が3つの分野に及びますよとか、ここは1つですよとか、そういう表記の仕方をしているということです。

重点的、優先的ということでしたら、1 ページの下の「実行計画（重点施策）」というところに表しているというようにご理解いただきたいと思います。

【出石会長】

その他いかがでしょうか。それでは大体議論も出尽くしましたので、(3) は以上としたいと思います。

6 議事 (4) 今後の審議日程について

【出石会長】

つづいて、議事の「(4)今後の審議日程について」事務局から説明をお願いします。

【企画政策課長】

それでは、資料の7になります。小田原市総合計画審議会開催予定（案）をご覧ください。

こちらに本日第1回の日程を含めまして、全10回の会議の日程とそれぞれの会議の議題、主な内容を記載してございます。事前に委員の皆さんからご都合の良い日悪い日をお知らせいただいておりますけれども、なかなか全員がご出席いただける日程が確保できないという状況でございます。そのような状況の中で事務局の方で調整をさせていただきまして、このような日程と内容で開催することとしたいと考えております。

第2回会議は基本構想についてご審議いただきます。

第3回では第1次答申の内容についてのご協議をいただきます。

第4回目からは実行計画についての審議となっております。第4回は主に生活の質の向上に関する施策、こちら、表には掲載しておりませんが、先ほどの資料の2ページ目の施策番号で申し上げますと、まず第4回の議論の対象となるのが7の「防災・減災」を除いた1から11までの施策、こちらが第4回目の議論の中身となっております。

続く第5回目では、豊かな環境の継承に関する施策といたしまして、施策番号の19から25、これと7の防災減災こちらの施策についてのご審議をいただくこととしています。

続いて、第6回目でございます。こちらは、地域経済の好循環に関する施策を対象としております。施策番号で申し上げますと、12～18の施策を対象にご審議をいただきたいと思っております。

このように、実行計画につきまして、こちらの表の内容に沿って審議を進めまして、第9回では実行計画を総括してご審議をいただきます。

そして、最終の第10回では第2次答申の内容についてご協議をいただく予定としております。

なお、本審議会からの答申につきましては、下段の表にございますとおり、2回に分けていただくこととしております。まず、第1次答申では、基本構想について、第2次答申では実行計画についてそれぞれ答申をいただきます。なお、答申につきましては会長、副会長のみ出席をしていただくということで行いますので、その他の委員の方はご出席は不要でございます。

日程の説明は以上になりますけれど、次回、第2回の会合につきましては9月13日(月)午後1時から予定をしているところでございます。こちらで基本構想についての議論をお願いすることとなっておりますけれど、これに併せまして、第5次おだわら TRY プラン、今現在の総合計画の振り返りに関する資料を開催日の概ね1週間前には、皆さんの方にお送りをさせていただきたいと思っておりますので、こちらも併せてご覧いただき、9月13日にご審議をいただきたいと思っております。

また、今回の総合計画審議会は対面とオンラインの併用とさせていただいております。したがって、皆さんとのご議論を円滑に行うために、できる限り、もし可能であればなのですが、事前に委員の皆様からご意見、ご質問等があれば、事前に事務局の方にお送りいただくという形も取りたいと思っております。

これは義務ではございませんので、当日、ご自由に発言していただいても結構なのですが、可能な範囲内で事務局の方にお送りいただければ、スムーズな議論ができるかなと考えておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。

なお、その際の様式とか提出の期限等につきましては、個別にご連絡をさせていただきたいと思っております。私からの説明は以上です。

【出石会長】

ただ今、10回分の全ての日程が示されました。事務局の都合もあって、ここで固めたいということです。委員の皆さんには不都合な日程もあるかと思いますが、ご了承いただきたいのですが、よろしいでしょうか。

【木村(秀)副会長】

10月7日は広報委員長会議が入っていると思うのだけれど、どうだろう。

1回目の委員長との基本構想についての市長への答申は、9時半から10時なので、その後、理事会が入っているの、少し遅れてこちらに来るような形になると思うのだけれど、それでよろしいですか。

【企画部長】

ご都合が許す範囲で、ご出席いただければと思います。遅れてご出席でも結構でございます。

【出石会長】

他の委員の方もご都合によって、遅参なり早退は構わないですよ。先ほど、事前に意見をということがあったのですが、できましたら、欠席の場合については、事前に意見を送っていただければ、意見についてここで開陳することができると思いますので、よろしく願いいたします。

あと、私から確認なのですが、各回、特に実行計画の説明のところの4回、5回、6回は担当部局の職員はここに来られるということで良いですか。

【企画政策課長】

はい、そのような準備をしております。

【出石会長】

あと、市長、副市長はこの間、出る回はあるのでしょうか。

【企画政策課長】

はい、第9回の総括質疑ですね、こちらの方に出席させていただきます。

【出石会長】

分かりました。委員の皆さん、個別の分野については各セクションの責任者が来ます。

それから、直接市長に言いたいというような話は第9回にできますので、よろしく願いしたいと思います。

では、よろしいでしょうか。では、この日程で開催してまいりますので、短期集中型と市長もおっしゃってございましたけれど、このような形でよろしく願いいたします。

6 議事 (5) その他

【出石会長】

最後、(5)その他についてですが、委員の皆さんから何か発言はございますでしょうか。

(発言なし)

よろしいでしょうか。事務局から何か連絡等ありますか。

【事務局（企画政策課主事）】

日程に関しまして、事務局から1つご案内させていただきます。

先ほどお話させていただきましたとおり、第10回までの日程をお示しさせていただきました。事前に日程調整する際に、皆様のご都合を確認させていただいた上でこちら調整しておりますが、その後、予定が変わったということもあるかと思っておりますので、この会議が終わった後、メール等でまたこちらの方で出席可能か不可能か等の確認をさせていただきますので、ご対応いただければと思います。

7 閉会

【出石会長】

では、本日予定しておりました議事についてはすべて終了いたしました。これにて会議を閉じさせていただきます。委員の皆様ありがとうございました。お疲れさまでした。

上記の内容に相違ないことを確認します。

小田原市総合計画審議会会長

出石

稔

